(案)

平成 22 年 1 月 25 日 保健医療情報標準化会議

厚生労働省において保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について

保健医療情報標準化会議においては、保健医療情報分野の標準化や医療情報システムの相互 運用性等の諸問題について対処するため、所要の検討を行っているところである。

平成20年度以降については、厚生労働省が保健医療情報分野の標準規格と認めるべき規格(以下、「厚生労働省標準規格」という。)等について議論を行ってきたが、以下の規格については、厚生労働省標準規格とすべきとの合意が得られたことから、厚生労働省へ提言を行うものである。

(HELICS 協議会・標準化指針)

- ●医薬品 HOT コードマスター (財) 医療情報システム開発センター
- ●JAHIS 臨床検査データ交換規約 保健医療福祉情報システム工業会
- ●医療におけるデジタル画像と通信(DICOM) (社)日本画像医療システム工業会
- ■ICD10 対応標準病名マスター(財) 医療情報システム開発センター
- ●患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書(患者への情報提供) 日本 HL7 協会
- ●診療情報提供書(電子紹介状) 日本 IL7 協会
- ●IHE 統合プロファイル 可搬型医用画像及びその運用指針 日本医療情報学会
- ●保健医療情報-医療波形フォーマットー第 92001 部:符号化規則 日本 PACS 研究会